

SEIFUKU

福清

特別委員会



令和7年8月
第110号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



花坂浄水場落成式(令和7年7月15日)



筒香地区河川清掃(令和7年7月21日)

令和7年5月臨時会・6月定例会

おもな内容

- ◇議長・副議長就任挨拶 2 頁
常任・議会運営・特別委員会委員
- ◇中迫議員自治功労者表彰 3 頁
5月臨時会審議議案とその結果
- ◇5月臨時会の議案審議のおもな内容 4 頁
- ◇6月定例会の審議議案とその結果 5 頁
6月定例会の議案審議のおもな内容
- ◇一般質問 10 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

議長・副議長就任挨拶



議長 中前 好史

残暑厳しい中、町民皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。



副議長 中迫 義弘

去る五月九日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に中前好史、副議長に中迫義弘が選任され、新体制が決まりました。この

重責をお預かりすることとなり、身の引き締まる思いでございます。

常任委員会、特別委員会等の委員も決定し、町行政の仕事が適切に執行されているかを調査、検査等を行いチェックしていきます。町民皆様が安心・安全に日々生活できますようお願い取り組んでいる中で、去る七月十五日(火)に、花坂地区の皆様念願の浄水場が完成し、落成式が執り行われました。この水道施設が完成したことで、今後「安心して安全な水道水」が供給される事となり、心にもゆとりができるかと思えます。議会と致しまして、地域の課題に取り組み町民に寄り添う活動に邁進いたしますので、今後とも尚一層のご協力をお願いして就任のご挨拶とさせていただきます。

常任・議会運営・特別委員会

厚生建設常任委員会

委員長 大谷 保幸
副委員長 菊谷 元
委員 負門 俊篤、中迫 義弘

総務文教常任委員会

委員長 新谷英一郎
副委員長 大西 正人
委員 所 順子、松谷 順功

広報特別委員会

委員長 菊谷 元
副委員長 中迫 義弘
委員 全 員 (議長を除く)

議会改革推進特別委員会

委員長 大西 正人
副委員長 負門 俊篤
委員 全 員 (議長を除く)

議会運営委員会

委員長 松谷 順功
副委員長 中迫 義弘
委員 大西 正人、大谷 保幸、新谷英一郎、菊谷 元

- 高野町監査委員(議会選出) 大西 正人
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 新谷英一郎
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員(代表議員) 所 順子
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 中前 好史
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員 所 順子
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員 大西 正人

中迫義弘 議員 自治功労者表彰受賞！

多年にわたり議員として在職された中迫議員に、和歌山県町村議会議長会自治功労者表彰が授与されました。表彰状の伝達は、6月定例会開会時に中前好史議長代読により執り行われました。



5月臨時会の審議議案とその結果

令和7年5月9日に招集された5月臨時会には、専決処分の承認5件、選挙3件、各常任委員会等委員の選任3件、の全11議案が審議されました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

| 議 題 名 | 付託委員会名 | 審議結果 |
|---|--------|------|
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町税条例の一部を改正する条例について) | | ○ |
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について) | | ○ |
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について) | | ○ |
| 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度高野町一般会計補正予算(第1号)) | | ○ |
| 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度高野町一般会計補正予算(第2号)) | | ○ |
| 議長の選挙について | | 選挙 |
| 副議長の選挙について | | 選挙 |
| 常任委員会委員の選任について | | 選任 |
| 議会運営委員会委員の選任について | | 選任 |
| 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について | | 指名推薦 |
| 高野町監査委員の選任につき同意を求めることについて | | 原案同意 |

5月臨時会 議案審議の主な内容

専決処分

高野町税条例の一部を改正する条例 について

内容 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されるに当たり、高野町税条例を改正し、同日に施行する必要があるが、特に関急を要する案件であり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、本条例の一部改正について専決処分を行ったことについて、その承認を求めます。

質問 軽自動車税減免手続によるとありますが、すが、どのような場合に減免されるのか。

答弁 (税務会計課長) 等級にもよりますが、障害者の方が減免の対象になっています。

令和7年度高野町一般会計補正予算 (第1号)について

内容 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策、令和6年11月22日閣議決定を踏まえ、特に物価高の影響を受ける低所得者支援として、令和6

年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、当該支給対象者の世帯員である18歳以下の子どもに対して、1人当たり2万円を加算する特別給付金の支給を行うため、所要の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分するものです。

質問 今回、非課税世帯に支給する3万円の中で、システム改修業務委託料144万1千円計上されています。同様に子ども加算の部分でも、同額のシステム改修委託料が計上されています。このような施策を執行する際、その都度システム改修が必要になってくるのでしょうか。

答弁 (介護福祉課長) このシステム改修委託料については、私たち職員の間でも、かなり検討事項に挙がっています。この給付金制度は、これまでにも繰り返し低所得者に対して支給され、特にコロナ禍においては非常に多くありました。職員のパソコンで、エクセル管理により給付金を支給することも検討しましたが、会計検査への対応等も鑑み、財務会計と連動した給付システムを改修しながら使うことによって業務量の軽減も含め、最終的にはきちんとデータを残していくことが重要と判断し、システム改修を決定し

ました。値引き交渉はしっかり行っています。

質問 本町より小さい自治体も同じようなシステムを導入しているのですか。また、システム改修をしないと国から補助金の下りてこないのですか。

答弁 (介護福祉課長) 自治体によって導入しているシステム会社は異なりますが、伊都地方では、かつらぎ町、九度山町が本町と同じシステムを使っています。同じようにシステム改修をしています。政府の補助制度としては、システム改修をしなければいけないという決まりはありません。最終的に導入を決めたのは、大切なデータを消失しないようきちんと経年管理していく、システムで台帳管理をすることで、ある程度保証されるということですので。

質問 低所得者支援とありますが、本町で何名いますか。低所得の定義についても説明してください。

答弁 (介護福祉課長) 低所得の定義は、住民税均等割が非課税の世帯。均等割が非課税ということは、所得割も非課税となります。本町において今回3万円の支給対象の所得税非課税世帯は518世帯で651人です。子ども加算の対象は、12世帯で18人です。

6月定例会の審議議案とその結果

6月定例会 審議議案とその結果

令和7年6月3日に招集された定例会には、特別委員会設置2件、報告2件、条例改正3件、補正予算2件、諮問1件、その他1件の全11議案が審議され6月17日に閉会しました。

一般質問については、4名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

| 議 題 名 | 付託委員会名 | 審議結果 |
|---|---------|------|
| 高野町広報特別委員会の設置について | | ○ |
| 高野町議会改革推進特別委員会の設置について | | ○ |
| 令和6年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | | 報 告 |
| 令和6年度高野町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について | | 報 告 |
| 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について | | ○ |
| 令和7年度高野町一般会計補正予算(第3号)について | | ○ |
| 令和7年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号) | | ○ |
| 高野町選挙管理委員並びに投開票管理者、投開票立会人、期日前投票所の投票管理者、期日前投票所の投票立会人、選挙長及び選挙立会人の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について | | ○ |
| 高野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | | 適 任 |
| 高野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について | | ○ |
| 処分要求の件について | 懲罰特別委員会 | 審査中 |

6月定例会 議案審議の主な内容

条例改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

内容

標準準拠システムへの移行に伴い、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人の番号の利用に関する条例の一部の改正を行うため。

質問

どのような改正になるのでしょうか。

答弁

(総務課長) 令和7年度末までに住民サービスの向上、行政の効率化を目的に※システムの標準化を目指しているのですが、運用を開始するにあたり取り扱い事項として条例にうたわれていない文言を追加した改正となっています。

※地方公共団体情報システムの標準化とは？

全国の市区町村が使っている「行政システム(住民基本台帳、税、福祉など)」を共通のルール・仕組みにそろえることです。

「システムの標準化」による住民のメリット

①手続きが速く・簡単になる

- 役所のシステムが統一されると、申請・手続きの処理が効率化されます。
(例：住民票の発行や引越し手続きがスムーズに。)

②全国どこでも同じようなサービスが受けられる

- 今までは自治体によって「対応の速さ」「申請方法」「扱う書類」がバラバラでした。
- 標準化によって、全国どこでも同じようなやり方・スピードで対応されるようになります。

☆都会でも地方でも、同じ質の行政サービスを受けられるのは大きなメリットです。

③災害や緊急時の対応がスムーズになる

- データやシステムが標準化・クラウド化されると、災害で役所が使えなくなっても他の場所で対応可能になります。
- 住民データのバックアップが取られているので、復旧も早いです。

④行政コストが減り、税金の有効活用につながる

- 無駄なシステム開発や運用コストが削減されることで、税金の使い方が効率的になります。
- その分、教育・福祉・防災など他のサービスにお金を回しやすくなります。

質問 条例に書かれている住登者と住登外者の説明をしてください。

答弁 (総務課長) 住登者は、本町に住民票がある方で、住登外者は本町に住民票はないが、固定資産税等の行政手続きで関係する方などを指します。

補正予算

令和7年度高野町一般会計補正予算(第3号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,090万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5,400万円と定める。

質問 公共交通実証実験による運賃収入として10万円計上されています。この試算は、タクシーかバス、どちらの運賃を基準にしているのか。それとも別の基準を設けて試算しているのですか。

答弁 (企画公室長) 実験後の運用も視野に入れ、有料実証実験を行う予定で予算計上をしました。算定基準は、バス運賃より若干高く、タクシー

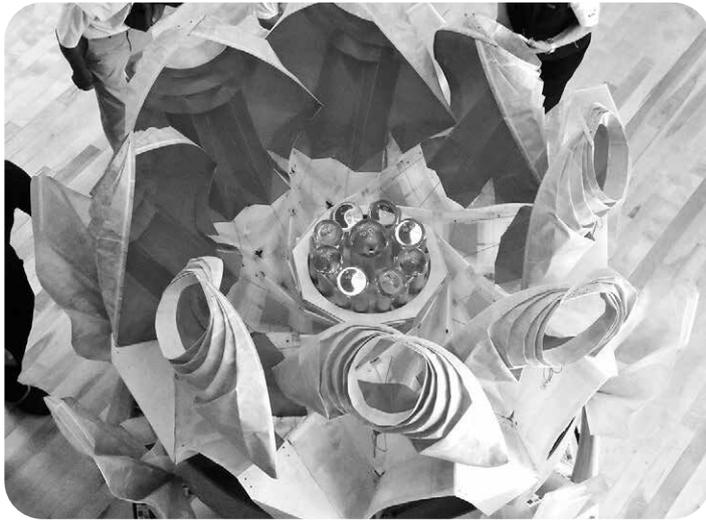
運賃より若干安い料金設定にしています。計画では運賃1キロまで500円、2キロまで600円、2キロ以上700円の料金体系で試算しました。

質問 旧高野山中学校解体工事実施設計業務委託料が計上されていますが、アスベストなどの調査もされたのですか。

答弁 (総務課長) 調査を行い、実際にアスベスト使用が判明し、それを踏まえての実施設計になっています。今回は、今年からできた債で「公共施設適正管理推進事業債」を使います。事業費の約45%が補助の対象となり、交付税措置もある有利な事業債でこれを活用して進めていきたいと考えています。実施設計後には、住民説明会を開きできるだけ速やかに解体したいと思っています。

質問 行政諸事業、大阪・関西万博地域魅力創出補助金の50万円について説明してください。

答弁 (企画公室長) これは、「利他の蓮華」関係で、7月7日に学びの杜で制作完成式典を予定しているのですが、今後、大阪関西万博のイタリア館や関西パピリオン和歌山ブースで展示するために係る運搬費用になります。今回、事業費全体では約120万円で、町から50万、あとは高野山大学と金剛峯寺で残りの、70万円を負担し、三者共同で実施した事業です。



利他の蓮華 (りたのれんげ)

質問 公共ライドシェア等を活用した公共交通実証実験事業で「オンデマ

ンドモビリティシステム構築業務委託料」ということで、運行管理も委託されるようですが、どこに委託するのか、実証実験の期間も含め説明してください。

答弁 (企画公室長) 運行するに当たって、LINEやアプリを使って予約を入れていただくなどのシステム構築をするための費用として計上しています。運行管理等予約管理事業というのは交通事業者を想定しています。当然、事業所が町内に所在の南海りんかんバス、有鉄タクシー、高野山タクシーの3社に各事業所とも諸事情がある中、相談をさせていただきますました。結果、高野山タクシーに運行管理をお願いしようと考えています。実証実験の期間ですが、10月、11月、12月、通常期、繁忙期、閑散期を想定しています。週3日程度の運行を予定しています。

質問 五の室方面のバス停は、今は南海りんかんバスホームページに掲載されていません。にもかかわらず、バスが来ないバス停に外国人が並んでいる状況をどうかしてほしいと

いう依頼もあります。そういうことも踏まえ、五の室を重点的に対応していただき、ライドシェアを広めていただけたらと思いますが、どのようか考えていますか。



五の室のバス停

答弁 (企画公室長) この実証実験については、特定の地区を重点的に対応するのではなく、高野山地区全体を対象として考えています。

答弁 (町長) 公共ライドシェアという、新たな取組みでございます。現状、高野山地区には、完全な交通空白地帯は、ほぼありません。長年実施しているタウンミーティングの場や議員からお話を聞く中で、また、福祉のアンケートにも、「高齢化に伴って外出支援が必要だ」という意見があります。町としては、始めからコミュニティバスを走らせたものの利用者なしとならないよう、実証実験を行い、その結果とさまざまなご意見をいただいた上で、必要性を考えたいと思っています。住民の皆様には、広報を通じ説明、周知を考えています。

質問 公共ライドシェアの実証実験に年齢制限はあるのですか。また、高齢の方にはタクシー券が支給されますが、それは利用できるのですか。

答弁 (企画公室長) 年齢制限はありません。タクシーチケット利用については、まだ介護福祉課との協議を行っていませんが、前向きに検討したいと思っています。

質問 高齢者の外出支援であれば、バス停までの距離や、屋外の状況(積雪、雨天)などについてももう少し細部まで考えて計画し、実施していただきたいと思っています。その点どうお考えでしょうか。

答弁 (町長) 予算可決後に、詳細を詰めていきたいと思えます。今議会です。めでたいたご意見も、しっかり取り入れていきたいと考えています。実証実験に利用する車両は、ハイエースなので物理的に車が運転可能な所までをルートとして想定し、停留所の設置等についても「便利やね」と言っていただけのような制度設計をしていきたいと思っています。

質問 公共施設事業の旧中学校の解体事業実施設計業務委託料941万6,000円は、どなたが算出して、計上しているのですか。

答弁 (総務課長) この実施設計委託料の処理も含めて算出した金額です。

6月定例会の議案審議のおもな内容

反対討論

ライドシェア（乗り合いタクシー）の様なもの週3回）費として830万円実験費として予算が出ております。この実験費を出すのであれば、高齢者が不便のない様にして頂きたいものです。又、中学校解体実施する為の設計料として941万6,000円が出ておりますが、アスベストや解体設計委託料の業者見積り出ていません。業者の見積り書類も無く予算を可決させて行くのはお



旧高野山中学校

賛成討論

かしいし、この予算が通過されれば解体につながって行きます。建物を早急に解体せず、災害や地震の時には何かに役にたつし活用出来るのではないのかと思います。

高野町は、建築物解体や新築の計画が沢山で、この様な予算を税金（ふるさと納税も）を使用してばかりでは、人口減で税収も減りますのでセーブして頂きたく反対とします。

今、8番議員からの反対の主の部分は、旧中学校の解体事業実施設計業務の委託料、この積算根拠が分からないということでしたが、先ほど総務課長からの発言がありました通り職員が、概算として算定したということ。また、この中学校をなぜ早く解体するのかというような話も伺いましたが、『非常扉は動かない』、『サッシが開閉しにくい』、『ベランダにかなりヒビ割れが多く入っていて危険である』、『非常階段が使えない』、その他、いろいろ建物が問題があつて新設の中学校ができたということ。多分、地中梁が折れてるのではないかと想像できますので、できれば早い時点で、解体した方が良いのではないかと思います。

す。よって、この件に関しましては賛成します。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

令和7年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ160万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億700万円と定める。

質問 診療業務運営事業123万円の委託料、総括の繰越金170万9,000円の説明をしてください。

答弁 (診療所事務長) 委託料については、当初、会計年度任用職員で予定していましたが看護助手を雇用体系の変更に伴い、委託に切り替えたことによる予算計上です。繰越金については、前年度繰越金から今現在、不足分を調整した金額となっております。

処分要求の件について

内容 議会改革推進特別委員会中に、所議員が菊谷議員にパワハラ的な言葉を言われた件で、処分要求書が提出されました。本件については、懲罰特別委員会に付託し、審査中です。



松谷 順功 議員

高野町防災会議について

質問 高野町防災会議は、令和4年3月以来3年以上開催されておらず、委員は任期切れです。町の組織や組織名の変更や、学びの杜のように災害避難所として主となる施設ができており、また、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めたときはこれを修正するという項目に該当すると思いますが、任期切れになっている委員の更新はできましたか。

答弁 (総務課長) 防災会議委員につきまして、新しく20名を任命いたしました。なお、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間になります。

質問 新たに20名の方が選任されたということですが、いつ会議を開き高野町防災計画の修正をする予定ですか。

答弁 (総務課長) 高野町防災会議につきましても、8月中旬に新防災会議委員を招集し、会議を開催する予定であります。その際に、高野町地域防災計画を修正するよう事務を進めているところです。また、今回の修正につきましても、能登半島地震の教訓を踏まえ、防災基本法等は2月7日に閣議決定され

ており、その修正の部分がありますので、8月に向けて調整しているところです。

南海りんかんバス専用道路について

質問 専用道路の第三者機関による健全度調査は終わったのかどうか。その調査を委託した業者から南海電鉄、南海りんかんバスに正式な報告書を、受領しているのかどうか。内容はどうか。

答弁 (企画公室長) 4月10日に高野町・金剛峯寺・南海電鉄・南海りんかんバスが参加しました協議会で、南海電鉄よりバス専用道路の健全度調査の結果について報告を受けています。危険箇所や修繕の必要な箇所が大半を占めており、南海グループとしては、バス専用道路を修繕し、元の運行を行うには多額の費用が発生するものと、また、今後のバス専用道路の維持管理や修繕工事等を考えると、非常に厳しい状況であるという回答をいただいております。



質問 結果を五の室住民に報告するという話しになってるので、早急に報告会を開いたらどうか。

答弁 (企画公室長) 住民説明会をしても、改修して、元通りというのは難しいという現実問題をお話しするしかないもので、今後協議して、「対応について決めてから実施してはどうでしょうか」と南海からは話をいただいております。

質問 今回の補正予算で、交通の空白地帯解消する、公共ライドシェア等活用した実証実験を考えているのですか。

答弁 (企画公室長) 我々自治体として、五の室の方の交通手段の確保といったところも含め、ライドシェアを導入して、南海りんかんバス等の交通機関と協議しながら社会実験を行います

答弁 (副町長) 専用道路を改修していくのは財源的に難しいとの回答を得ていますが、もし仮に、この道路を南海が放棄するという事になった時に、その後の道路をどうしていくのかというところまでは、まだ具体的に我々も検討していませんし、南海・金剛峯寺の希望も聞いておりません。調整が取れない所です。いろんな選択肢もあると思いますので、そこはこれから協議をしていきたいと思っております。住民説明会を遅らせるというのは、これは私もよくないと思っております。私も近々南海りんかんバスの社長とお会いし、「五の室地域の公共交通についてはどう考えるのか。整理をつけて早く住民説明会をしたらどうか」という話は、近々にさせていただきます。今、考えているところで



新谷 英一郎 議員

防災減災対策の充実を

質問 2年前の6月初め、台風や線状降水帯の影響で、本町も大きな被害を受けました。

その後、町や住民の意識や防災力がどれだけアップしたのか、どのような課題があったかという対策をしていくのか伺います。次に、避難情報の発信と伝達について。小さい集落では町内会長が直接住民に連絡することも可能ですが、避難指示が出た場合、高齢者世帯、単身世帯、持病のある方など支援が必要な方々への備えは、どうなっていますか。また、個別避難計画を作成中ということでした。作成や共有は出来ていますか。

答弁 (総務課長) 災害はいつ発生するか分からないので、正確な情報を関係機関から収集して、住民に迅速に発信することが必要と考えております。避難情報は5段階があり、町として発令するものとしては高齢者等避難、レベル4の避難指示、レベル5の緊急安全確保と指示を出していきます。情報発信の方法としては、NHKのテロップによるLアラートやエリアメール、『知らせてネット』で町内放送を行います。また、各町内会に電話での状況確認と安否確認等も行っています。実際に支援が必要になる方ですが、地元の方、特に自主防災組織の方、町内会にも協

力を得ながらやっているところでは、個別避難計画については、毎年更新をしています。避難行動要支援者名簿を基に避難計画を作成し、災害発生時には、皆さんに協力を得て、支援が必要な方、要支援者の避難支援や安否確認等を実施している状況です。

質問 個別避難計画は、民生委員や消防署、社協のほうとも連携し情報共有していますか。

答弁 (総務課長) 個別避難計画を立てるときに、民生委員さん消防団の方等の協力が必要で、各地域によって協力ができる団体もいろいろありますので、その団体に情報を提供していかうと思っています。いざというときに支援が必要な方というのは、地元の方のほうがよく知っていますので、そういうことも含め判断した上で、情報提供をさせていただきます。

質問 自主防災組織の状況と、自主防災の充実に向けて特に力を入れていることについて伺います。

答弁 (総務課長) 自主防災組織としては、高山地区では18地区、周辺地区では10地区、富貴筒香地区では4地区となっております。今年度で考えているのは、自主防災組織の意識を高める防災士の資格です。回覧で募集しても希望者がいないという状況です。特に自助・共助というのが必要になってきます。自主防災組織の力を高めていくことで、町民の命と財産を守っていくことにつながると思っています。これからも広報、防災教室も

含めて、防災や減災の意識を高めていきたいと考えております。

質問 高野町に、防災士の資格をもつ方は何名いますか。

答弁 (総務課長) 私の記憶としては職員を含めて5名程度になっていると思います。

質問 防災教育について。現在どのように進めていますか。

答弁 (教育次長) 小中学校では、児童・生徒が災害時に自らの命を守る力を身につけることを目的に、年間を通じて防災教育を実施しています。まず、小学校では年2回の防災を目的とした避難訓練を実施しています。訓練前には事前学習を行い、訓練後には振り返りを行うことで理解を深め、教職員の指導の下、児童は落ち着いて行動できるようになっています。

中学校においても、年間2回の避難訓練を原則事前告知なしで実施し、生徒の実践的な判断力と行動力を育てています。また、高野山小中学校につきましては、学びの杜に移転してから複合施設に応じた合同避難訓練を行っています。このような取組を通じて、自分の命は自分で守るという意識が児童・生徒に着実に根つき、訓練時にも落ち着いた行動が見られるようになったと聞いています。今後はこれまでの取組に加え、総務課防災危機対策室と連携し、防災教室の開催やハザードマップを利用したワークショップの実施も取り入れていくなど防災教育の充実に努めてまいります。



中迫 義弘 議員

本町の英語教育について

質問 2年前ブリティッシュ・カウンシルとの契約と成果を伺います。

答弁 (教育長) 事業は令和6年度で一旦終了しましたが、今年度は進行管理、子ども達のフォローアップに加え中学校の指導改善を引き続きお願いしております。小学校では学級担任がT1として英語を教え、一定の目標は達成しております。また、人事異動等で新しく高野町に赴任した教員に対しては英語主任教員がプログラム等を担任に指導する形態をとっております。

質問 英語検定と子供たちの結果、成績をデータでお願いします。

答弁 (教育長) 本町では国際基準の英語検定であるケンブリッジ英検を導入し小中学生の英語力をCEFR基準で第三者機関が判定する取り組みを行っております。

卒業時の成績につきましては約7割の生徒が日本の英語検定で言いますと3級もしくは準2級相当であります。

質問 6年生が子ども観光大使に任命され活動していますが、本年度はどのような活動を計画していますか。

答弁 (教育長) 本年度の探求課題は、これまでに学習した高野町の魅力を国内外から来町される人々に伝えるため、観光振興課の協力を得ましてガイドの基本を学んでいます。6月以降は伽藍・奥の院、金剛峯寺等を訪れ、実際のガイドの様子を見学し、情報を集め、その整理や分析を行い、分かりやすく伝えるためのガイド原稿を作成しています。10月下旬には観光客に向けたガイド活動とインタビューを実施し、身につけた英会話力を活用する機会を作り実践的な学習をします。2月にはまとめとして、観光客から感想や意見を整理し、成果発表会で共有します。

質問 集大成として、中学校3年生の修学旅行を外国に行かせてはどうか。

答弁 (教育長) 英語を実際に使用する場として、非常に意義のある取組だと思えます。教育委員会としましては、9年間の取組の中で、こども観光大使やふるさと学習に加え、オンラインを活用した国際交流等を視野に、段階的なアプローチを取りながら、将来的な可能性として研究していきたいと考えています。また、実施に当たっては、保護者の理解と協力、

また経費や渡航に伴う安全対策、行き先や教育的効果の検証等を含めた観点から慎重に検討を重ねてまいります。現在は、2泊3日東京方面、で様々な体験をしてきていますが、修学旅行に対して一度見直す時期にも来ているのかなとも感じます。旅行費用については6万円の町からの補助、オーバー分につきましては各御家庭で御負担をお願いしているというのが現状です。

答弁 (町長) 高野町の英語教育についての質問は、教育長が答弁している通りであります。議員から英語教育の集大成として、海外へ修学旅行という提案は、英語教育を含む学校教育に対する心強い後押しをいただいたと感じております。今後は、修学旅行の在り方も考えながら、希望者には短期留学等の制度を導入できるか、行先等も含め保護者などの考えや他の自治体の事例も参考に幅広い議論をしていきたいと思えます。また世界中の方と会うことができる高野山であります。それらの利点を生かした学校の活動を更に取り組むことができればと思えます。これらを通じて一人でも多くの児童生徒が、外国語に興味を持ち視野の広い豊かな世界観を持つような大人に成長できるように町としてしっかり支えていきたいと思えます。



大西 正人 議員

南海りんかんバスの運行休止区間と移動環境について

質問 路線バスが1年近く運行されていない五の室地区にお住まいの皆さんや、宿坊寺院の方は大変困っていると聞いております。運行休止区間の早期復旧が望まれるなか協議会が開かれ、南海としては元のようなルートでの運行は非常に難しいとの内容を先ほどより聞きました。公共交通機関として何らかの方法で、五の室地区に対する移動手段をどうしていくのかを聞きただし、その実施を強く求めることはしなかつたのですか。

答弁 (企画公室長) 4月10日に開かれた協議会の中で、私も金剛峯寺のほうも何とか五の室地区の手当といったところをお話しさせていただいておりますが、今すぐこうやればという解決策はいただけてない状況です。

質問 南海りんかんバスが使っておられる専用道路、今後どう関わっていくのか、バス専用道路についての見解を伺います。

答弁 (企画公室長) バス専用道路については重要な路線で、特にハイシーズンのときでも、高野山駅から高野山内へ遅延なく人員を輸送できる、非常にメリットのある道路と認識しております。町としては、南海電鉄にバス専用道路を改修していただき、以前のよ

うに運行してもらおうのが最善であるという考えに変わりはございません。

質問 女人堂経由の路線バス運行休止が続くような状況では、五の室地区の皆さんに何らかの移動支援が必要で、町当局としてどう考えておられるのですか。

答弁 (企画公室長) 五の室地区の皆さんに何らかの移動手段というのには必要であるといえども認識しております。この秋に高野山内で公共ライドシェアとAIオンデマンドを活用する公共交通サービスの実証実験を行う予定で、そのデータを収集・分析し、今後の高野町としての持続可能な交通サービスを検討したいと考えています。五の室地区の住民の方には、この公共ライドシェアが実現した場合、移動支援は可能となりますが、観光客の移動についても引き続き南海りんかんバスにお願いしたいと考えております。

質問 どうすることが住民の方に対してために、なるのか、明日にでも協議会を開いて、説明会に臨むぐらいの気持ちで進めていただきたいと思います。南海りんかんバスの運行休止区間に対する今後の考え方を、町長に伺います。

答弁 (町長) この路線の対応に関して町も大変困っています。こういう事態が起こってからのいろいろなチャンネルで、復旧の申入れを行い、全ての手を尽くしております。現段階でも、まず改修していただくことが第一という姿勢に変わりありませんが、今後どうすれば現実的な解決策、実現可能な形に進んでいけるのかを考えていく必要性に迫られてきています。関係する方々と今後どうするか

の議論ができる場を、去年の南海りんかんバスから説明のあった8月19日をめぐりに開くことができるよう南海側に打診しているところです。

物価高騰に対する支援について

質問 長期にわたる物価高騰が、私たちの生活に深刻な影響を与えていると考え、ております。3月定例会でも、物価高騰対応臨時交付金を元にした生活支援をお願いしましたが、今の物価高騰による町民生活への影響に対して、地域の実情に応じたきめ細やかな支援の内容をどう考え実行していくのかを伺います。

答弁 (企画公室長) これまでの支援策としては、低所得者支援給付金事業、定額減税不足額給付金事業を行ってきました。町長からは、各地域の実情を把握し、有意義な事業になるように指示を受け、きめ細やかな支援を実現できるよう、制度設計に取り組んでいるところとです。

質問 実施されようとしている物価高騰に対する臨時交付金事業についての考えを町長に伺います。

答弁 (町長) 町民の家計負担の軽減は主に給付関係になってくると思います。それと消費喚起による事業所の支援として、プレミアム率40%の商品券事業ができればと担当課に指示を出しているところであり、11月以降に実施できるよう、9月議会に提案したいと考えています。

4月

- 年度始め町長訓示・辞令交付式
- 富貴小学校入学式
- 高野山小学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 第1回広報特別委員会(清福109号)
- 町月例監査
- 橋本広域ごみ処理場環境保全委員会(工コライフ紀北)
- 高野山小観光大使任命式(学びの杜)
- 県町村議会議長会正副会長、理事会(自治会館)

5月

- 第2回広報特別委員会(清福109号)
- 議会運営委員会
- 県町村議会議長会正副会長、理事会(自治会館)
- 第3回広報特別委員会(清福109号)
- 新正副議長挨拶回り(振興局・広域・橋本市議・工コライフ・県議長会)
- 県町村議長会定期総会(自治会館)
- 伊都郡議長副議長会・紀北ブロック議長会(かつらぎ町議会)
- 議会運営委員会
- 町月例監査
- 令和7年度議長副議長研修会(東京国際フォーラム)

6月

- ペーパーレス会議システム体験講習会(サイドブック)
- 橋本市議会新正副議長挨拶来議
- NTTペーパーレス会議システム(モアノート)
- 庁舎検討委員会
- 町月例監査

次の方が推薦されました

人権擁護委員 福 形 泰 緒
人権擁護委員は、町が選出した推薦者を法務局が選任します。

■一般質問 (質問の詳細については、10～13ページに掲載)

| 受付順 | 氏 名 | 質 問 事 項 |
|-----|--------|--|
| 1 | 松谷 順功 | ○高野町防災会議について ○南海りんかんバス専用道路について |
| 2 | 新谷 英一郎 | ○防災・減災対策の充実を ○「健康長寿の町宣言」と住民の暮らしについて |
| 3 | 中迫 義弘 | ○本町の英語教育について |
| 4 | 大西 正人 | ○南海りんかんバスの運行休止区間と移動環境について ○物価高騰に対する支援について |

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

うだるような暑さが続いておりますが、皆さまお障りなくお過ごしでしょうか。

さて、6月の町議会定例会では、町民の皆さまの移動手段の確保を目的とした予算が議論されました。特に、ライドシェアやオンデマンドモビリティといった新しい交通手段の導入に向けた取り組みが盛り込まれ、交通空白地の課題解決に向けた第一歩となります。これらの施策には国の補助金が活用される予定で、町の財政負担を抑えつつ、持続可能な地域交通の実現を目指すものです。

これからも、町民の皆さまの暮らしに寄り添う議会でありたいと考えています。今後とも議会広報をご覧いただき、町政への関心を深めていただければ幸いです。

(H・K)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0769-59-2000